定例記者会見要旨　　R8.11.19（木）

みなさん、こんにちは。

記者の皆様には、お忙しい中、本日の定例記者会見にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の会見では、私から１項目について発表させていただきます。令和８年第４回市議会定例会提出議案についてです。

令和８年第４回定例会に提出する予定の議案は、条例の制定及び改正、補正予算、指定管理者の指定など全部で１８件であります。

それでは、令和８年第４回定例会提出予定議案のうち主な議案につきましてご説明を申し上げます。

記者会見資料１の２ページをご覧願います。

議案第６８号は、督促手数料について、地方税統一 QR コードの導入に伴い、未納で残るケースが増加していることなど、収納環境の変化で徴収が難しくなっており、納税の公平性を保ちながら徴収事務を効率化するため、令和９年４月１日以降の納期限分から督促手数料を廃止するものであり、市税以外の債権についても、市全体で統一した対応をとるため、同様に制度の改正を行うものであります。

３ページをご覧願います。

議案７１号は、職員の給与について、国への人事院勧告に準じ令和８年４月に遡って、給料月額を平均３．３パーセント引き上げ、令和８年度からの期末勤勉手当の支給月数を一般職員については年４．７月に引き上げる改正を行うものであります。

５ページをご覧願います。

議案第７７号は、令和８年度牛久市一般会計補正予算（第３号）でありまして、現計予算額に５億５，９７２万２千円を追加し、予算の総額を３５３億４，７８２万３千円とするも

ので、歳入歳出予算、繰越明許費及び債務負担行為について補正するものであり、歳出の主なものといたしまして、人事院勧告に準じた職員給与改定に伴い、職員給与関係経費を増額等するものであります。

最後の１４ページをご覧願います。

議案第８４号は、牛久市文化観光公園牛久シャトーの指定管理者として、牛久シャトー株式会社を指定したいので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

令和８年第４回市議会定例会提出議案については以上です。

最後に、すでにご案内させていただいておりますが、今週末の 21 日土曜日、牛久市市制施行４０周年記念事業「つくば科学万博復活！親子シャトルバスツアー」を開催いたします。ひたち野うしく駅を発着場として、連節バス計５便が運行いたします。多数の方からのお申し込みをいただいておりますので、ぜひ皆様の取材をお願いいたします。

私からの発表は以上です。